

1. 令和2年度大阪府母子保健・母子医療事業実績報告

1. 小児慢性特定疾病医療費助成制度

(1) 小児慢性特定疾病医療費助成制度

厚生労働大臣が定める小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、その医療費の自己負担分の一部の助成を行う。

① 事業概要（H27. 1 制度改正、R1. 7より対象疾病追加）

	医療給付
根拠法令	児童福祉法19条の2
事業開始	昭和49年度
実施主体	都道府県、政令指定都市、中核市、児童福祉法第59条の4第1項の政令で定める市（特別区を含む。）
対象	<ul style="list-style-type: none"> 府内（大阪市、堺市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、寝屋川市及び東大阪市を除く）に居住し、認定基準を満たす児童 対象年齢：18歳未満（継続治療が必要な者は、20歳の誕生日の前日まで延長可能）
給付方法	指定医療機関（薬局・訪問看護含む）（うち大阪府指定：R3.3.31現在1576か所）にて給付
自己負担	所得に応じ、医療機関に納める
申請手続	医療費支給認定申請書に、医療機関の意見書や所得証明書類等を添えて、保護者が保健所に申請
対象疾患	16疾患群762疾患（令和元年7月から）

② 実施状況

年度	交付件数（うち新規）	決算額	手帳交付件数（交付率）
H27	3,922件（622件）	1,137,260千円	H27年度は交付なし
H28	3,930件（538件）	1,154,173千円	865件（22.0%）
H29	3,935件（568件）	1,107,060千円	787件（20.0%）
H30	3,668件（415件）	1,078,102千円	693件（18.9%）
R1	3,293件（336件）	1,096,197千円	689件（20.9%）
R2	3,258件（288件）	922,087千円	343件（10.5%）

※R2年度については、新型コロナウイルスの影響により受給資格を1年間自動延長

③ 近年の傾向

項目	傾向	集計年度
受給者の多い疾患群	①内分泌疾患（761件） ②慢性心疾患（699件） ③神経・筋疾患（395件）	R2
受給者の多い疾患名	① 成長ホルモン（GH）分泌不全性低身長症（脳の器質的原因によるものを除く。）（294件） ② 1型糖尿病（139件） ③ 點頭てんかん（ウエスト症候群）（136件）	R2
平均診療日数	入院は減少傾向 通院は昨年度より微増	H27～R2

(2) その他関連事業

① 難病児等ピアカウンセリング等事業（平成 20 年 11 月から実施）

○ 事業概要

小児慢性特定疾病児及びその保護者等に対して、日常的な不安や悩みの軽減を図るため、小児慢性特定疾病児既養育者等による助言・相談（ピアカウンセリング）等を実施している。

＊平成 23 年度 1 月より平成 27 年 3 月 31 日まで大阪市と共同実施。

○ 実施内容

電話相談・面接相談	相談日	火曜日・木曜日・土曜日
	相談時間	午前 10:00～午後 3:00 ※祝日及び 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日は除く。
	相談員	ピアカウンセラー
	利用方法	相談専用電話 06-6809-3869 ※面接相談は事前に予約が必要
	場所	NPO 法人大阪難病連（大阪難病相談支援センター内）大阪赤十字会館 8 階
	内容	電話・面接・保健所への派遣等によるピアカウンセリング等の実施 交流の場の提供等ピアサポートの実施 等

○ 相談件数（人）

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	大阪府	大阪府	大阪府	大阪府	大阪府
電話相談	89	83	81	89	70
面接相談	29	27	16	10	7
その他 ^{※1} 〔上段：開催回数 下段：参加人数〕	(24 回) 597	(21 回) 507	(27 回) 534	(18 回) 404	0
派遣相談 ^{※2} 〔上段：開催回数 下段：参加人数〕	2 回 32	2 回 75	0 回	0 回	0 回

※1 その他：疾患別の親子教室、交流会等での相談実績

※2 派遣相談は、交流会等で集団支援による実施のため、参加人数を記載